

せいこドームからのお知らせ

申込み・問合せ せいこドーム ☎22-3944 (木曜日休館)

新規事業

① 目指せ北海道一周!! “泳いでスタンプラリー”

一定の距離を泳いで、ポイントをスタンプカードにためながら北海道一周にチャレンジしませんか!

対象 小学生全学年

期間 7月23日(月)～10月31日(水)

内容 好きな曜日、時間に泳いで1ポイントゲット
毎週月、火曜日15時45分～16時15分のチャレンジ
タイム挑戦で5ポイントゲット
※夏休み期間中は、10時15分から15分間もチャレンジタイムとなります。

8月期間限定事業

② 水中ウォーキング30分レッスン

ひとりで練習されている方などに、基本姿勢や効果的なトレーニング方法を紹介しながら、運動を続けることによる健康維持と楽しい仲間づくりを目指します。

日時 8月1日(水)～8月29日(水)

毎週水曜日 全4回

時間 10時15分～30分間

対象 16歳以上の町民

内容 ベーシックウォーク、サイドウォーク、クロスウォークなど

③ あなたも始めよう! “午前の水中運動教室”

期間 12月17日(月)までの毎週月曜日

時間 10時30分～11時30分

④ 働くあなたも健康名人! “夜間の水中運動教室”

期間 12月21日(金)までの毎週金曜日

時間 18時30分～19時30分

継続中の事業

⑤ ベビーアクア教室

期間 12月18日(火)までの毎週火曜日 ※7月31日～8月14日はお休みします。

時間 10時30分～11時30分

対象 生後6ヶ月以上3歳未満のお子さんと保護者(子供1名につき保護者1名)

※水遊びパンツをはかせてください。託児ありますのでご相談ください。



※プール利用の各教室は、使用料のみ必要です。(一般310円、65歳以上は窓口での手続きにより無料)



せいこドームバス “アクア” 運行しています!

ぜひ、ご利用ください

社会教育関係団体の認定について

教育委員会では町内の生涯学習活動を促進するために、社会教育関係団体の登録を実施しています。

◆ **社会教育関係団体とは** ～ 営利を目的とする事業や特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教、教派、宗派を支援する事業を除いた学習、文化、スポーツなどの社会教育に関する事業を主たる目的として自主的な運営をする団体で教育委員会に申請し認定された団体です。

◆ **認定されると** ～ 認定された団体はその年度の公民館の使用料が半額免除されます。

◆ **認定要件は** ～ ①会則や規約、団体独自の会計を有していること ②代表者が町内在住であること ③構成員が5名以上であり、半数以上が町内在住であること ④中学生以下によって組織される団体には、保護者による運営組織、または複数の成人による育成・指導者がいること

◆ **申請方法** ～ 新しく認定を受けたい団体・サークルは、社会教育関係団体届出書と会則や規約、会員名簿、事業計画書、予算書などを添付して教育委員会へ提出してください。

文化スポーツ大会参加助成金について

教育委員会では、児童・生徒の文化・スポーツ活動の振興と心身の健全な発達を助長するため、全道・全国規模の大会または国際大会に参加する場合、交付要綱に基づき助成金を交付しています。主な交付要件等は、次のとおりです。

1 対象の大会及び助成の割合

- (1) 国際規模の大会 10分の10以内
- (2) 全国規模の大会 10分の8以内または10分の10以内
- (3) 全道規模の大会 2分の1以内

※一部の場合を除き、全国大会が北海道で開催される場合は、全道大会の交付基準によります。

2 助成の対象者

- (1) 町内の学校に所属している児童・生徒または団体
- (2) 安平町民スポーツ賞または安平町子どもスポーツ賞を受賞した町内在住の高校生

3 申請の方法

助成金交付申請書に予選大会の結果表と参加大会の要綱などの関係書類を添付して、教育委員会まで提出して下さい。

4 その他

詳細については、教育委員会社会教育グループまでお問合せください。(☎25-2083)